

令和8年6月3日9時30分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

一般国道42号(和歌山県東牟婁郡串本町熊谷)
越波による片側交互通行のお知らせ(終報)

一般国道42号の下記区間において、6月3日(水)6時00分より片側交互通行を実施していましたが、越波の見込みがなくなり、安全が確認されたため、**6月3日(水)9時30分に片側交互通行を解除**しました。

- 規制区間：一般国道42号
和歌山県東牟婁郡串本町熊谷(延長約0.15km)
- 規制内容：通行止め
- 規制開始：令和8年6月3日(水)6時00分～
- 規制解除：**令和8年6月3日(水)9時30分**

道路を利用される方には、ご不便をおかけしましたが、ご協力をいただきありがとうございました。

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>>
- 紀南河川国道事務所公式X <https://x.com/mlit_kinan>
- 紀南河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>>

<取扱い> _____

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮中央記者会
新宮記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)
道路管理課長 岩田 健作(いわた けんさく)
TEL 0739-22-4564(代表)



一般国道42号 通行規制位置図



国土交通省 近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

越波による規制区間（片側交互通行解除）

ひがしむろ くまたに
＜東牟婁郡串本町熊谷＞

L = 約 0.15km



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所

串本国道維持出張所

TEL 0735-62-0630

道路管理課

TEL 0739-22-4564 (代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください

道路緊急
ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により運転中の電話は禁止されております。安全な場所に停車しておかけください。

